

受付印

特別徴収税額の納期の特例に関する申請書

(注意)

1 この申請の要件である給与の支払を受ける者の人数が「常時10人未満」というのは、常に10人に満たないということであって、多忙な時期などにおいて臨時に雇い入れた者がいるような場合には、その人数を除いた人数が10人未満であることです。

2 納期の特例について承認を受けていた事業所は、給与の支払を受ける者が常時10人未満でなくなった場合には、この旨を速やかに市長に届け出なければなりません。

3 滞納や著しい納入遅延があるような場合については、この特例の承認を取り消す場合があります。

4 前年度に納期の特例の承認を受けていた事業所において、本年度も引き続き納期の特例の承認を受けたい場合、自動継続されますので、申請の必要はありません。

令和 4 年 6 月 13 日 (宛先) 伊 賀 市 長	申 請 者	氏名又は法人の名称及び代表者名	〇〇〇〇産業株式会社				特別徴収義務者指定番号		8123456							
		住所又は所在地	〒518-8501 三重県伊賀市四十九町3184番地				電話番号	0595-22-9613								
		法人番号	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0	1	2	3	担当者
地方税法第321条の5の2及び貴市町税条例の規定による特別徴収税額の納期の特例について、承認を受けたいので申請します。																
特例の適用を受けようとする税額		令和 4 年 6 月(7月10日納期分)以降の納入に係る市民税・県民税の特別徴収税額														
申請の日前6か月間の各月末の給与の支払を受けた者の人員及び各月の支払金額(「外」・・・は臨時勤務者に係るもの)	3年12月	3人	300,000 円		4年3月	4人	450,000 円									
		外 2人	外 120,000 円			外 2人	外 120,000 円									
	4年1月	3人	300,000 円		4年4月	4人	450,000 円									
		外 2人	外 120,000 円			外 1人	外 70,000 円									
	4年2月	3人	330,000 円		4年5月	4人	450,000 円									
		外 2人	外 130,000 円			外 1人	外 70,000 円									
受給者人員		総人員	5 人		伊賀市	3 人										
(1) 現に市税の滞納があり、又は最近において著しい納付もしくは納入の遅延の事実がある場合において、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その理由 (2) 申請の日前1年以内に納期の特例について、その承認を取り消されたことがある場合には、その年月日		事業所全体で給与の支払を受ける者の人数(総人員数)が常時10人未満の場合のみ、この制度を受けることができます。 総人員数が10人以上になった場合は書面(「市民税・県民税特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた場合の届出書」)での届出が必要になります。														

三重県内全市町共通様式

て、三重県内の他市町町名を提出する場合もご使用いただけます。宛先を訂正し

※市町記入欄	処理区分	承認	給報確認	
		却下		
(却下の理由)				